

高槻市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	平成29年度の 人件費率(参考)
平成 30年度	人 352,496	千円 121,754,227	千円 499,701	千円 19,806,265	% 16.3	% 17.8

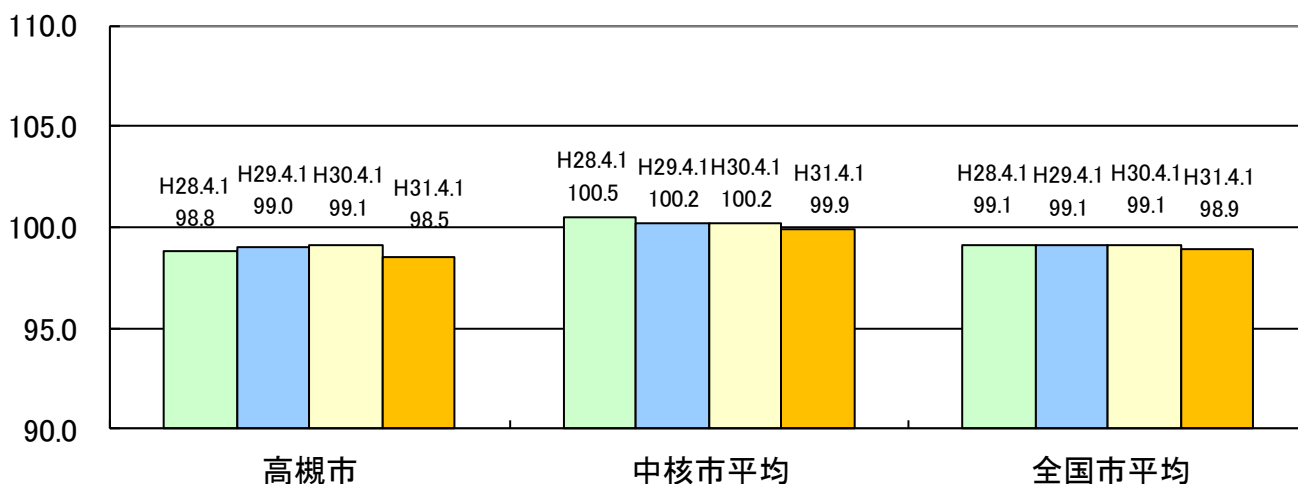
(注) 人件費には退職手当が含まれる。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当 たり給与費 B/A	(参考)中核市 平均一人当 り給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 30年度	人 2,116	千円 7,247,402	千円 3,098,021	千円 3,225,727	千円 13,571,150	千円 6,414	千円 6,405

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。
 3 平成30年度の本市の類似団体区分は「中核市」である（以下同じ）。
 4 給与費については、短時間勤務職員（再任用・任期付）の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期)

平成27年4月1日

(内容)

行政職給料表について、平均2%引下げを行った。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準15%に対し、高槻市においても15%に改定。

(実施時期) 平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成27年4月は13%、給与改定後は平成27年4月に遡及し14%、平成28年4月1日から15%を支給。

(参考)

	平成26年度の支給割合	平成27年度4月1日時点の支給割合	平成27年度遡及改定後の支給割合	平成28年度の支給割合	平成29年度の支給割合
国基準による支給割合	12%	13%	14%	15%	15%
高槻市の支給割合	12%	13%	14%	15%	15%

③ その他の見直し

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(平成31年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
高槻市	40.5歳	303,000円	415,057円	395,743円
大阪府	42.3歳	320,485円	431,863円	376,449円
国	43.4歳	329,433円	—	411,123円
中核市	41.8歳	319,221円	404,070円	364,521円

② 技能労務職

ア 再任用職員を除いた場合の比較

区分	公務員				民間			参考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A) (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)		
高槻市	42.4歳	138人	274,088円	363,409円	331,524円	—	—	—	
うち清掃職員	44.5歳	37人	291,162円	418,364円	357,065円	廃棄物処理業従業員	45.9歳	296,600円	1.41
うち調理員	41.1歳	78人	258,604円	322,069円	311,702円	調理士	42.2歳	280,700円	1.15
うち用務員	49.0歳	13人	299,431円	361,187円	356,430円	用務員	55.6歳	211,600円	1.71
大阪府	53.3歳	478人	315,757円	392,585円	364,943円	—	—	—	
国	50.9歳	2,431人	287,312円	—	329,380円	—	—	—	
中核市	49.8歳	215人	329,746円	399,082円	362,456円	—	—	—	

イ 再任用職員を含んだ場合の比較

区分	公務員				民間			参考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A) (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)		
高槻市	46.1歳	160人	265,842円	352,058円	319,796円	—	—	—	
うち清掃職員	49.2歳	50人	276,092円	389,828円	333,955円	廃棄物処理業従業員	45.9歳	296,600円	1.31
うち調理員	41.1歳	78人	258,604円	322,069円	311,702円	調理士	42.2歳	280,700円	1.15
うち用務員	51.5歳	16人	278,268円	336,234円	329,826円	用務員	55.6歳	211,600円	1.59
うち自動車運転手	62.4歳	5人	186,560円	252,182円	214,544円	自家用乗用 自動車運転手	57.7歳	271,700円	0.93

(注) 民間データは、厚生労働省が実施している賃金構造基本統計調査(賃金センサス)のデータに基づいています。
賃金センサスの調査対象者は、4月及び5月にそれぞれ月18日以上雇われた者で、1日の所定労働時間が一般の労働者と同じである日々雇用者や期間の定めがある労働者も含まれています。

ウ 再任用職員を除いた場合の年収比較

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
高槻市	—	—	—
うち清掃職員	6,630,436円	4,102,900円	1.62
うち調理員	5,212,585円	3,750,600円	1.39

(注) 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針について

1 今後の見直しに向けた基本的な考え方について

「外部化（アウトソーシング）の推進」

民間委託等で代替可能な業務については、可能な範囲で委託化等の拡大を進める。ただし、安全性や安心感の確保など、行政の責任において、直接実施する必要があると判断される範囲については、効果・効率的な実施手法を可能な限り検討しつつ、必要最小限の人員確保を行う。

2 具体的な取組内容について

「技能職給料表の見直し」

・平成24年4月1日より国家公務員の行政職俸給表（二）に準じた技能職給料表を導入した。

③教育職（幼稚園、小・中学校）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
高槻市	34.0 歳	258,881 円	324,579 円
大阪府	38.5 歳	335,755 円	408,063 円
中核市	39.0 歳	309,940 円	364,894 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

3 ②技能労務職の民間事業者平均については、「職員の給与等に関する報告及び勧告（平成31年10月）大阪府人事委員会」から数値を引用している。

4 ③教育職については、本市は幼稚園教諭及び小学校講師、大阪府は小・中学校教諭のものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区分		高槻市	大阪府	国
一般行政職	大学卒	194,000 円	182,800 円	総合職（大卒） 182,700 円
				一般職（大卒） 180,700 円
	高校卒	164,200 円	148,500 円	一般職 148,600 円
技能労務職	高校卒	161,400 円	153,267 円	—
	中学卒	146,000 円	141,600 円	—
教育職	大学卒	194,000 円	204,100 円	—
	短大卒	180,700 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の様況 (平成31年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	260,531 円	374,930 円	424,557 円
	高校卒	248,300 円	332,833 円	372,567 円
技能労務職	高校卒	220,300 円	284,800 円	312,100 円
	中学卒	203,600 円	274,900 円	289,500 円
教 育 職	大学卒	253,800 円	358,800 円	374,100 円
	短大卒	256,800 円	342,820 円	371,500 円

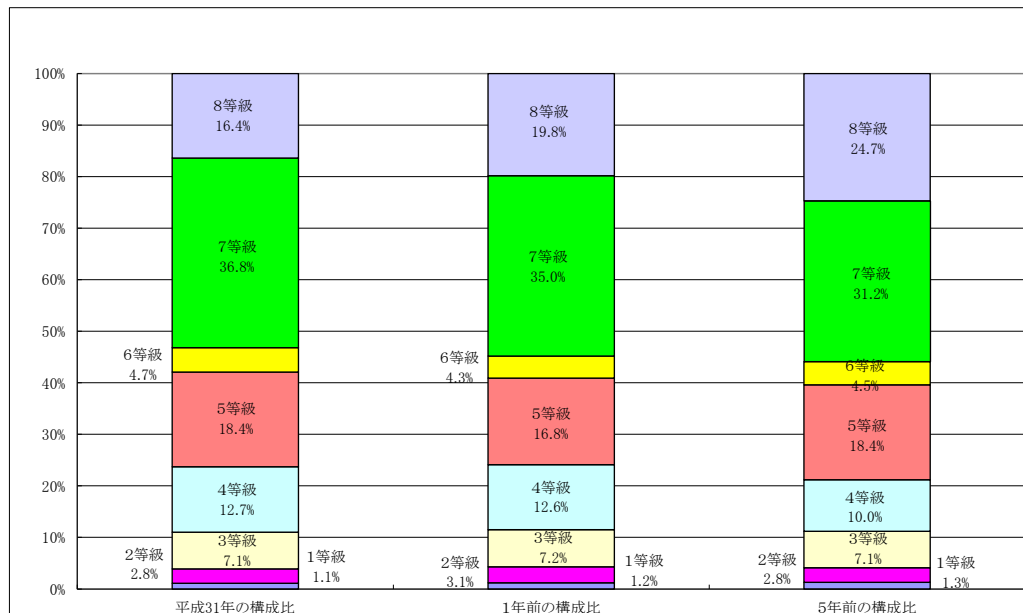
(注) 在職者がいない階層については、モデルによる給料額を記載している。

3 一般行政職の等級別職員数等の状況

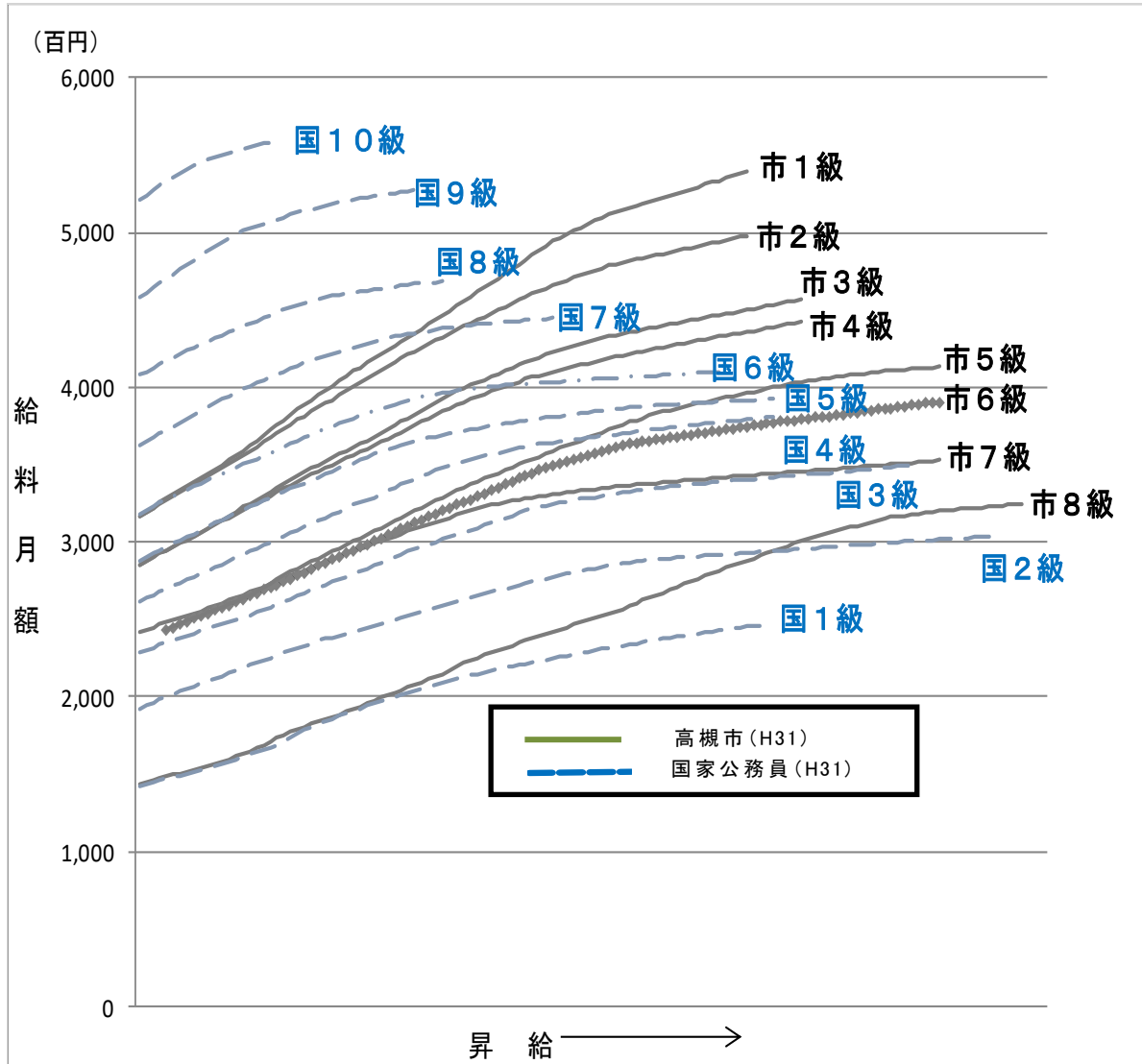
(1) 一般行政職の等級別職員数及び給料表の状況（平成31年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1等級	部長、理事	13人	1.1%	316,600円	538,400円
2等級	部長代理、参事	32人	2.8%	316,200円	497,800円
3等級	課長、主幹	81人	7.1%	285,600円	456,600円
4等級	課長代理、所長、副主幹	145人	12.7%	285,500円	441,800円
5等級	係長、主査	210人	18.4%	243,400円	413,000円
6等級	主任	54人	4.7%	242,600円	390,300円
7等級	高度の知識、技術又は経験を必要とする業務を行う職員	420人	36.8%	242,100円	352,800円
8等級	知識、技術又は経験を必要とする業務を行う職員	187人	16.4%	144,100円	324,500円

(注) 1 一般職の職員の給与に関する条例に基づく給料表の等級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの等級に該当する代表的な職務である。



国との給料表カーブ比較



(2) 昇給への人事評価の活用状況 (高槻市)

平成 31 年 4 月 2 日から令和 2 年 4 月 1 日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ (一律)				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況(企業会計を除く全会計)

(1) 期末手当・勤勉手当

高槻市	大阪府	国
1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,486千円	1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,747千円	—
(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 (1.45月分) (0.90月分)	(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 (1.45月分) (0.90月分)	(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 (1.45月分) (0.90月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~20%、管理職加算10%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~20%、管理職加算10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(高槻市)

平成31年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(平成31年4月1日現在)

高槻市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 19.6695月分 24.586875月分	勤続20年 19.6695月分 24.586875月分
勤続25年 28.0395月分 33.27075月分	勤続25年 28.0395月分 33.27075月分
勤続35年 39.7575月分 47.709月分	勤続35年 39.7575月分 47.709月分
最高限度額 47.709月分 47.709月分	最高限度額 47.709月分 47.709月分
(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 2%~20%加算	(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 2%~45%加算
(1人当たり普通会計平均支給額) 自己都合等 勸奨・定年 2,159千円 21,472千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成31年4月1日現在)

支給実績(平成30年度決算)			1,224,590 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)			548,406 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	15 %	2,243 人	15 %

(4) 特殊勤務手当 (平成31年4月1日現在)

支給実績(平成30年度決算)			36,437 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)			82,810 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成30年度)			19.7 %	
手当の種類(手当数)			7	
手当の名称	主な支給対象 所属・職員	主な支給対象業務など	支給実績 (平成30年度決算)	左記職員に対する 支給単価
感染症防除等業務従事手当	清掃業務課	感染症防除、害虫駆除等の薬剤散布業務等	45千円	日額 250円
遺体等取扱業務従事手当	斎園課・生活福祉支援課	変死体の取扱業務	1,195千円	1件当たり5,000円
	斎園課	感染症等により死亡した遺体の取扱業務	113千円	1件当たり550円
清掃業務従事手当	清掃業務課・高槻クリーンセンター	センター内でのごみ・し尿処理業務	6,726千円	日額 400円(粉砕機運転の場合は600円)
		死獣の収集業務	586千円	1件 300円
		ごみ・し尿の収集業務	3,109千円	日額 600円
火葬業務従事手当	斎園課	火葬業務	600千円	1日 800円
浄化槽調査業務従事手当	審査指導課・環境保全課・清掃業務課	浄化槽調査業務	4千円	日額 300円
消防業務従事手当	消防吏員	救急救命業務	4,580千円	1勤務 600円
		隔日勤務	19,183千円	
教員特殊業務手当	小学校(講師)	修学旅行等で宿泊を伴う業務	102千円	日額 5,100円
		部活動業務	61千円	(2時間以上4時間未満の場合)日額 2,800円 (4時間以上の場合)日額 3,600円
	幼稚園(教諭)	非常災害業務	132千円	日額 8,000円 (週休日等において7時間以上45分未満の場合又は半日勤務日において4時間以上7時間未満の場合又は週休日等

				及び半日勤務日において3時間以上6時間未満の場合日額4,000円
--	--	--	--	----------------------------------

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成30年度決算）	527,347 千円
職員1人当たり平均支給年額 （平成30年度決算）	351,330 円
支給実績（平成29年度決算）	405,751 千円
職員1人当たり平均支給年額 （平成29年度決算）	268,531 円

(注) 職員1人当たり平均支給年額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成31年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との比較		平成30年度決算	
		異同	異なる内容	支給実績	支給職員1人当たり 平均支給年額
扶養手当	配偶者 (部長代理級以上)3,500円 (課長級以下) 6,500円 子 10,000円 父母等 (部長代理級以上)3,500円 (課長級以下) 6,500円 ・年度当初15歳～22歳の子 には5,000円加算	同じ		224,084 千円	226,119 円
住居手当	持家世帯主 なし 借家・借間 27,000円を限度として、 家賃に応じた額	同じ		172,830 千円	281,482 円
通勤手当	交通用具利用者 24,400円を限度として、 通勤距離に応じた額 交通機関利用者 6か月定期券相当額 (6か月に1回支給) ・支給限度額は両者あわせて 月額50,000円	異なる	国 交通用具利用者の 限度額は31,600 円。 支給限度額は 月額55,000円。	182,733 千円	92,336 円

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との比較		平成30年度決算	
		異同	異なる内容	支給実績	支給職員1人当たり 平均支給年額
管理職手当	部長級 85,000円 (71,097円) 部長代理級 80,000円 (59,404円) 課長級 64,000円 (51,625円) 副主幹級 60,000円 (46,101円) 主査級 56,000円 (40,145円) ()内は再任用職員の手当額	異なる	国 俸給の特別調整 額として、46,300円～139,300円 を支給。	482,100 千円	703,796 円
休日勤務手当	休日に正規の勤務時間中に勤務したときに勤務時間数に応じて支給 支給割合：100分の135	同じ		104,998 千円	175,876 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務したときに勤務時間数に応じて支給 支給割合：100分の25	同じ		13,152 千円	27,805 円
初任給調整手当	市長が指定する医師に、初年度251,200円を上限として勤務年数に応じて減じた額を支給	同じ		3,718 千円	1,859,000 円

5 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等
給 料	市 区 町 村 長	958,500 円 (1,065,000円)	(参考) 中核市における最高/最低額 1,180,000 円 / 722,400 円
	副 市 区 町 村 長	841,500 円 (935,000円)	974,000 円 / 717,600 円
報 酬	議 長	750,000 円	827,000 円 / 584,000 円
	副 議 長	710,000 円	748,000 円 / 504,000 円
	議 員	660,000 円	700,000 円 / 475,000 円
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(平成30年度支給割合) 4.4 月分	
	副 市 区 町 村 長	(平成30年度支給割合) 4.4 月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1 期の手当額) (支給時期)
	副 市 区 町 村 長	給料月額×50/100×在職月数 給料月額×30/100×在職月数	25,560,000円 任期ごと 13,464,000円 任期ごと

(注)1 市長・副市長の給料月額については平成27年8月から平成31年4月までの間10%減額している。()内は減額措置を行う前の金額である。

(注)2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

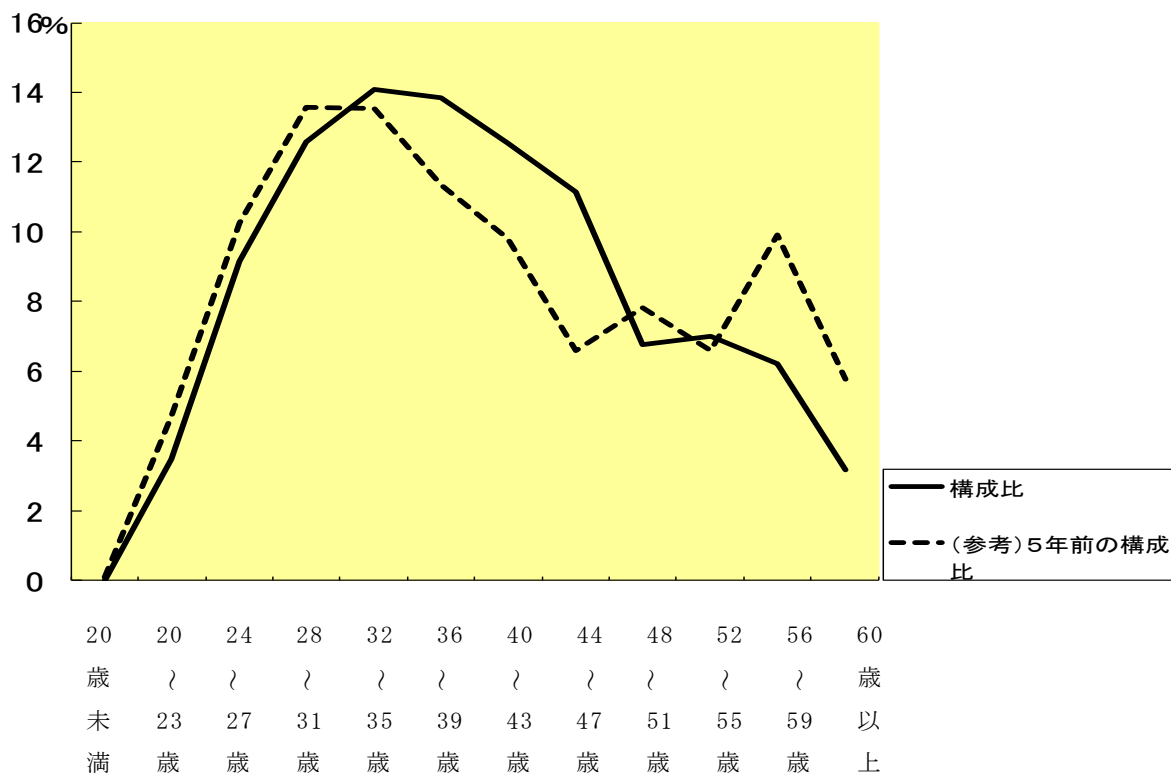
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成31年	平成30年		
普通会計部門	議会	12	13	△ 1	
	総務	296	299	△ 3	
	税務	93	96	△ 3	
	民生	495	498	△ 3	
	衛生	280	294	△ 14	
	労働	3	3	0	
	農林水産	28	29	△ 1	
	商工	10	12	△ 2	
	土木	191	190	1	
	計	1,408	1,434	△ 26	<参考> 人口1万人当たり職員数 39.94人 (中核市の人口1万人当たり職員数 45.08人)
	教育部門	347	349	△ 2	
	消防部門	329	328	1	
	小 計	2,084	2,111	△ 27	<参考> 人口1万人当たり職員数 59.12人 (中核市の人口1万人当たり職員数 62.49人)
公営企業等会計部門	水道	86	86	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 2.44人
	交通	213	218	△ 5	<参考> 人口1万人当たり職員数 6.04人
	下水道	36	38	△ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 1.02人
	その他	68	67	1	
	小 計	403	409	△ 6	
合 計		2,487 [2,668]	2,520 [2,668]	△ 33 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 70.55人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計数である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成31年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
		23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	2人	85人	183人	313人	346人	345人	329人	291人	194人	162人	168人	69人	2,487人

(3) 職員数の推移

(単位：人)

部門別 \ 年度	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	1,458	1,475	1,466	1,447	1,434	1,408	△50(△3.4%)
教育	363	359	363	349	349	347	△16(△4.4%)
消防	312	314	332	333	328	329	17(5.4%)
普通会計計	2,133	2,148	2,161	2,129	2,111	2,084	△49(△2.3%)
公営企業等会計計	404	406	412	409	409	403	△1(△0.2%)
総合計	2,537	2,554	2,573	2,538	2,520	2,487	△50(△2.0%)

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成29年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成 30年度	千円 5,261,846	千円 1,111,043	千円 500,277	% 9.51	% 9.46

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 30年度	人 89	千円 315,687	千円 130,152	千円 141,779	千円 587,618	千円 6,602	千円 6,181

(注) 1 職員手当には退職給与引当金を含まない。

2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数であり、短時間勤務職員を含む。

3 資本勘定支弁職員に係る職員給与費87,341千円を含まない。

イ 特記事項

水道事業管理者の給料月額について、平成27年8月から平成31年4月までの期間10%減額措置を行っている。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	平均年齢	平均基本給	平均月収額
高槻市	43.0歳	363,405円	556,639円
団体平均	44.3歳	340,929円	514,169円
事業者			

(注) 1 平均基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算値である。

2 平均月収額の対象者には、短時間勤務職員を含まない。

また、金額には期末・勤勉手当が含まれる。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

高槻市水道事業	高槻市普通会計
1人当たり平均支給額（平成30年度） 1,575 千円	1人当たり平均支給額（平成30年度） 1,489 千円
（平成30年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 （1.45 月分）（0.90 月分）	（平成30年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 （1.45 月分）（0.90 月分）
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成31年4月1日現在）

高槻市水道事業	高槻市普通会計
（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 （その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置 2%～20%加算 1人当たり平均支給額 10,480 千円	（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 （その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置 2%～20%加算 1人当たり平均支給額 10,592 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（平成30年度決算）			52,904 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）			587,822 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全地域	15 %	90 人	15 %

エ 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（平成30年度決算）		350 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）		7,778 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成30年度）		50.6 %	
手当の種類（手当数）		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水道施設現場復旧作業従事手当		弁操作による断水作業及び路上における配水管等の現場復旧作業	1日200円 (勤務時間外の呼び出しの場合は800円加算)
停水処分手当		停水処分の業務	1件300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成30年度決算）	21,453 千円
職員1人当たり平均支給年額 （平成30年度決算）	397,278 円
支給実績（平成29年度決算）	16,288 千円
職員1人当たり平均支給年額 （平成29年度決算）	267,016 円

（注）1 時間外勤務手当には。休日勤務手当を含む。

（注）2 職員1人当たりの平均支給年額を算出する際の職員数は。「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり。短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成31年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同 及び異なる内容	平成30年度決算	
			支給実績	支給職員1人当たり 平均支給年額
扶養手当	配偶者 (部長代理級以上)3,500円 (課長級以下) 6,500円 子 10,000円 父母等 (部長代理級以上)3,500円 (課長級以下) 6,500円 年度当初15歳～22歳の子 には5,000円加算	同じ	12,270 千円	272,667 円
住居手当	持家世帯主 なし 借家・借間 27,000円を限度として、 家賃に応じた額	同じ	8,163 千円	313,962 円
通勤手当	交通用具利用者 24,400円を限度として、 通勤距離に応じた額 交通機関利用者 6か月定期券相当額 (6か月に1回支給) ・支給限度額は両者あわせて 月額50,000円	同じ	7,941 千円	103,130 円
管理職手当	部長級 85,000円 (71,097円) 部長代理級 80,000円 (59,404円) 課長級 64,000円 (51,625円) 副主幹級 60,000円 (46,101円) 主査級 56,000円 (40,145円) ()内は再任用職員の手当 額	同じ	24,681 千円	705,171 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜 に勤務したときに勤務 時間数に応じて支給 支給割合：100分の25	同じ	91 千円	3,640 円

(2) 自動車運送事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成29年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成 30年度	千円 3,440,684	千円 ▲15,688	千円 2,424,743	% 70.5	% 72.3

- (注) 1 すべての金額は税抜きである。
2 職員給与費には退職給与引当金が含まれる。

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 30年度	人 226	千円 769,111	千円 493,992	千円 226,056	千円 1,489,159	千円 6,589	千円 6,511

- (注) 1 職員手当には退職給与引当金を含まない。
2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数であり、短時間勤務職員を含む。

イ 特記事項

自動車運送事業管理者の給料月額について、平成27年8月から平成31年4月までの期間10%減額措置を行っている。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成31年4月1日現在）

区分	公 務 員				民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	基本給	平均月収額 (A)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均月収額 (B)	
高槻市	47.4歳	249人	290,809円	513,064円	営業用バス運転手	47.7歳	358,500円	1.43
団体平均	49.4歳	—	316,176円	527,001円	—	—	—	—

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当（民間は年間賞与）等を含む。
2 職員数は全乗務員とする。

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
高槻市	6,156,768円	4,302,000円	1.43

- (注) 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均月収額を1.2倍した試算値である。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

高槻市自動車運送事業	高槻市普通会計
1人当たり平均支給額（平成30年度） 987 千円	1人当たり平均支給額（平成30年度） 1,489 千円
（平成30年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 （1.45 月分）（0.90 月分）	（平成30年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 （1.45 月分）（0.90 月分）
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成31年4月1日現在）

高槻市自動車運送事業			高槻市普通会計		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
（その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置 2%～20%加算			（その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置 2%～20%加算		
1人当たり平均支給額 10,985千円			1人当たり平均支給額 10,592 千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（平成30年度決算）			124,146 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）			542,123 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全地域	15 %	229 人	15 %

エ 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（平成30年度決算）	6,786 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	38,122 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成30年度）	78.8 %		
手当の種類（手当数）	1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
中休手当	乗務員	業務上の断続勤務	1勤務1,400円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成30年度決算）	270,817 千円
職員1人当たり平均支給年額 （平成30年度決算）	1,314,644 円
支給実績（平成29年度決算）	261,180 千円
職員1人当たり平均支給年額 （平成29年度決算）	1,292,973 円

（注）1 時間外勤務手当には。休日勤務手当を含む。

（注）2 職員1人当たりの平均支給年額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成31年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同 及び異なる内容	平成30年度決算	
			支給実績	支給職員1人当たり 平均支給年額
扶養手当	配偶者 (部長代理級以上)3,500円 (課長級以下) 6,500円 子 10,000円 父母等 (部長代理級以上)3,500円 (課長級以下) 6,500円 ・年度当初15歳～22歳の子 には5,000円加算	同じ	43,746 千円	255,826 円
住居手当	持家世帯主 なし 借家・借間 27,000円を限度として、 家賃に応じた額	同じ	9,811 千円	280,300 円
通勤手当	交通用具利用者 24,400円を限度として、 通勤距離に応じた額 交通機関利用者 6か月定期券相当額 (6か月に1回支給) ・支給限度額は両者あわせて 月額50,000円	同じ	13,528 千円	68,324 円
管理職手当	部長級 85,000円 (71,097円) 部長代理級 80,000円 (59,404円) 課長級 64,000円 (51,625円) 副主幹級 60,000円 (46,101円) 主査級 56,000円 (40,145円) ()内は再任用職員の手当 額	同じ	14,688 千円	699,409 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務したときに勤務時間数に応じて支給 支給割合：100分の25	同じ	9,353 千円	48,213 円
休日勤務手当	休日に正規の勤務時間中に勤務したときに勤務時間数に応じて支給 支給割合：100分の135	同じ	51,071 千円	267,388 円

